

会 議 議 事 録

1 会議名	第1回 新潟市農業構想策定部会
2 開催日時	令和4年8月1日(月曜日) 午後3時から
3 開催場所	白山会館 2階 大平明浄
4 出席者名	吉川委員、青山委員、堀委員、杉本委員、高橋委員、石山委員、荒木委員、 神林委員、大野委員、玉木委員、渡部委員 【欠席】藤原委員
5 議事	(1) 新潟市農業構想について ・ 農業構想の考え方 ・ 策定部会の進め方 (スケジュール) (2) 新潟市農業構想の達成状況の評価
6 審議の内容	
1. 開会	
事務局	只今より、第1回新潟市農業構想策定部会を開催いたします。 本日は委員12名のうち出席委員11名で過半数を超え、審議会規則第八条七項により、会が成立していますことを報告いたします。次に、臨時委員の皆様 に委嘱状の交付を行います。本来ならば皆様に市長より直接委嘱状の交付 をすところでございますが、大変失礼ではございますが、委嘱状を机上配 布させていただきました。市長の代わりにつきまして、農林水産部長の三阪 が委嘱状を読み上げますので、委員の皆様は恐れ入りますが、お名前をお呼 び致しましたらその場でご起立をお願いしたいと思います。それではお願い いたします。
2. 委員委嘱 (委嘱状交付)	
3. 議事 (1) 新潟市農業構想について	
吉川委員	それでは次第に従って議事の進行をいたします。はじめに(1)新潟市農業 構想について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	農林政策課の佐藤です。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させて いただきます。 それでは、新潟市農業構想について概要の方ご説明させていただきます。資 料は「資料2新潟市農業構想について」と「資料3策定部会スケジュール」、 こちらによりご説明させていただきたいと思ひます。 また、関連する資料として「参考資料1新潟市農業及び農村の振興に関する 条例」を配布させていただいておりますので、併せてご覧いただきたいと思 ひます。最初に資料2、A3横のものになります。資料2の左側、策定の趣 旨です。本市は、日本一豊かで賑わいのある大農業都市の実現を目指すため、 農業及び農村の振興について、新潟市農業及び農村の振興に関する条例を定 めております。お配りさせていただいてる参考資料1はこちらの条例の全文 となっております。条例では、農業振興についての基本理念を明らかにし、 その方向性を示すとともに、市及び農業者等との協働により食料、農業、農 村に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、市は基本計画を策定し、

実施すると定めているところです。

資料中ほどの位置づけに関してです。条例に規定しております「本市の食料、農業及び農村に関する基本計画」を、今回の策定部会を設置させていただいております「農業構想」として位置づけています。

本市における市全体の施策の方向性を定める計画は、新潟市総合計画というものがございます。ちょうどそちらの新潟市総合計画の方も本年度策定を進めておるところですけれども、農業構想はこの新潟市全体の施策の方向と関連する分野別計画の一つという位置づけでありまして、農業分野に関する計画として位置づけられるものであります。

現在の農業構想につきましては、計画期間を平成 27 年から令和 4 年度としていることから、令和 5 年度を始期とする次期農業構想の改定・策定を行います。条例において「策定または変更を行うときは農振審議会の意見を聴く」とされておることから、審議会に諮問し、本部会において調査審議いただくこととしています。

資料 2 の右側をご覧ください。新たに策定する新構想の概要を記載させていただいておりますけれども、趣旨、位置づけ、期間は現在の農業構想を踏襲することを考えております。計画期間につきましては令和 5 年度から令和 12 年度の 8 年間で予定しております。

資料 2 の裏面をご覧ください。現在の農業構想の章の構成を記載させていただいております。新たに策定いたします農業構想の内容につきましては、現農業構想を基礎と位置づけつつ、将来想定される変化や課題、またその中で新潟市の農業の方向性などを考えつつ、今後の 8 年間でどのように取り組んでいったらよいか、国や県の農業施策の方向性を確認しつつ、皆さまからのご意見をお伺いしながら、施策の方向性を検討して参りたいと考えております。またその中で、現在実施している施策など継続すべき取り組みは継続しつつ、新たな方向性、必要に応じた取り組みなどを盛り込みながら、新潟市農業振興の基本計画となる新農業構想の策定を進めさせていただきたいと考えております。

続いて策定部会のスケジュールです。A 4 縦の資料 3 をご覧ください。今ほどご説明させていただきましたとおり、新農業構想は令和 5 年度を始期としまして、令和 12 年度末までの 8 年間の計画を策定いたします。部会は議案の完成に向け、表の中ほどに記載しております通り、本日を含め 4 回の開催を予定しております。事前に送付させていただいた次第の中には、新潟市の現状整理も議事に入れさせていただいておりますけれども、今回の第 1 回部会開催にあたり、議事内容の検討を行ったところ、農業構想の振り返りを含め、皆様からこれまでの施策等々について忌憚なきご意見をいただいた上で、第 2 回目から新構想についてのスタートをさせていただきたいと考え、議事の変更を若干加えさせていただいております。今回議事の変更をさせていただいたところなんですけれども、第 2 回以降につきましても、現在の予定このように考えておる所ですが、変更等の可能性もあるということで、お含みおきいただければ幸いです。また、これら部会の開催を進め、11 月末に素案の公表まで進めさせていただきたいと考えております。素案完成後は、新潟市市民意見手続条例、いわゆるパブコメ条例と言われるものですが、市民の皆様からのご意見を伺うパブリックコメントを 30 日間実施したいと考えております。これらパブリックコメントで出された市民の方々からの意見につきましては、第 154 回、次回の審議会において素案へ反映するかなどご審議いただいた後、審議会より成案として答申していただ

	<p>ればと考えております。以上のとおり、2月末の新農業構想成案の完成に向けて進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>最後にスケジュールに関しまして、事務連絡としました文書を机上に配布させていただいております。第2回目以降の候補日を記載させていただいております。本日の会議後に、日程調整等についてご連絡等させていただければと考えておりますので、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>説明につきましては以上であります。</p>
吉川委員	<p>今ほどのご説明にご意見ご質問はございますでしょうか。なお、この部会は第4回まで開催されるということですので、お互いを知るという意味でも、お話される際にですね、皆様の所属される団体やお仕事のことにも簡単に触れていただくとありがたいと思います。ここではおそらくそれ程質問はないと思うんですけども、次の(2)達成状況の評価の方でまたいろいろご質問等あるかと思っておりますので、その際お仕事等についても多少触れていただくと助かります。ご質問等無いようでしたら、次に(2)新潟市農業構想の達成状況の評価について、事務局からご説明お願いいたします。</p>
(2) 新潟市農業構想の達成状況の評価	
事務局	<p>それでは続きまして、達成状況の評価についてご説明させていただきます。資料の方は、お配りさせていただいております資料4-1、A3横のホチキス止めにしてあるものと、資料4-1、A3縦で両面印刷しているもの2種類を使い説明させていただきます。状況に応じて、参考資料2というA4資料でホチキス綴じのものをお配りさせていただいておりますが、こちらが達成状況に関連しまして施策に紐づき実施してきた事業の内容と実績・成果等を記載したものです。参考資料2につきましては、達成状況のご説明にあわせてご覧になっていただくと幸いです。</p> <p>それでは、資料4-1、4-2のご説明させていただきます。資料4-1をご覧ください。現在の農業構想でありますけれども、本市農業・農村の将来像「食と花の都」の実現に向けて、5つの基本方針のもと25の施策を定め、総合的に取り組みを進めてまいりました。また進捗状況につきましては、13の指標と目標を設定し、毎年の達成状況を審議会にご報告し、意見をいただきながら進めてきたところであります。今回、令和4年度をもって計画期間の終了を迎えることから、この目標達成の状況と、各施策における成果を総括し、次の8年間で「継続すべき点」「取り組みの一層強化を図るべき点」「現状に即して見直す点」などについて、皆様からご意見をいただき、次の農業構想に反映していきたいと考えております。今回のご説明につきましては全施策の主な点をご説明させていただきたいと考えております。説明につきましては、今ほどの資料4-1、4-2の2種類を使用いたします。資料4-1につきましては、13の指標の達成状況をまとめております。一方、A3縦の表につきましては、事務局側としての評価という形にはなりますけれども、取り組んできた施策に関しての成果・評価ということで、定性的ではありますが、記載させていただいております。</p> <p>では、順次資料4-1の基本方針1からご説明させていただきます。</p> <p>基本方針1「競争力のある食と花の確立」生産・販売に関する方針です。これに関連する指標の達成状況と、成果をまとめてご説明いたします。この基本方針では、農家、農業者の高齢化など担い手不足、また耕地面積の減少など持続可能な農業に向けての課題が見られる中、安心・安全で高品質な農産物を安定的に供給すべく、競争力をもった農業・農村、多様な販路拡大を目指し取り組みを進めて参りました。資料4-1の左側に記載していますサブテ</p>

ーマ(1) 売れる米づくり、(2) 消費者の期待に応える食と花の確立は、生産に関する方針であります。この(1)(2)に関連する施策として、施策1から施策6について取り組みを進めております。また一番下段の表になりますけれども、(3) 食料基地からの発信として、販売に関する施策として施策7から9の取り組みを進めております。

関連する指標についてです。資料4-1の右側のグラフをご覧ください。関連指標は、生産にかかる指標として一番上のグラフになりますが、①水稲作付面積を設定しています。主食用米の消費減少、米価の下落、他産地の品質向上等により産地間競争が激化しており、水田農業を取り巻く環境が厳しさを増しています。このことから、本市の水稲作付面積の維持向上を農業の活性化の指標として設定をしているところです。水稲作付面積につきましては、主食用米だけではなく非主食用米の生産を推進し、水田のフル活用、水稲作付面積の維持拡大を図り、目標は達成の見込となっています。下のグラフになりますが、指標②うるち米1等比率です。こちらは市場ニーズにこたえる高品質な米づくりを推進するため目標として設定しております。策定時から取り組みを進める中で、目標未達成の年度もございましたが、天候等の外的要因が大きかったものというふうに考えております。下のグラフになります、指標⑬新たな園芸産地の形成です。この指標は米の需要減少が進んでいることなどから、米中心の生産体制から高収益な園芸作物との複合経営に転換し、競争力のある新たな園芸産地の育成を進めるため、現構想の中間見直しの時点において、平成30年度に新たに目標として追加した指標となっております。こちらは県や農協団体等と一体となり園芸産地の拡大を進め、令和3年度に14産地を達成しているところです。続いて一番下のグラフになります、指標③学校給食における地場農産物の利用割合です。計画期間中に国の算定方法が変更になっておりますけれども、令和3年度実績では市内産割合は23.8%で目標には少し及ばない状況ではありますけれども、米・肉類などを含めた県産割合では国の目標値を維持している状況であります。

次に今ほどのものに関連してA3縦の資料をご覧ください。今ほどご説明させていただきました4つの指標に関連する施策として、競争力をもった生産・販売をキーワードとして、施策3では低コストな米づくりとしてスマート農機の導入促進など生産性や品質向上の取り組みを推進しております。またサブテーマ2に関連して、施策4では安心安全な農産物の供給に向けて、GAP資格の取得推進による品質保持や、畜産業の施設、機械の導入支援を通じて、農畜産物の生産強化を進めております。

またその下、施策5安定した生産量の確保ということでは、生産者の安定的な生産量の確保に向けて、生産者への作型提案なども行い、安定出荷、また園芸作物の労働力確保に向けては、ITベンチャー、県の雇用労働相談センターとの連携により、マッチングアプリ「1日農業バイト・デイワーク」の運用を開始しております。サブテーマ(3)に関する施策では、施策7、直売所の整備や地産地消の店認定制度などによって地産地消を進め、消費の拡大を図っております。施策8、ブランド化の推進につきましては、市内産農水産物に向け「食と花の銘産品事業」を創設し、JA全農にいがたさんや市内農協さんと連携したPRイベントを実施するなど、銘産品の認知度向上や消費拡大に取り組みました。さらに施策9、国内の販路拡大・輸出の促進ということで、市内農業関係団体等と「新潟市園芸作物販売戦略会議」を設立し、地域一体となって園芸作物の販売促進・販路開拓の取り組みを始めております。また戦略会議が主体となり、首都圏の市場関係者に向けたすいかのトッ

プセールスや、新幹線物流を活用した枝豆のプロモーションに取り組み、販売力の強化を図っております。併せて、食の拠点性向上に向けて、フードメッセにより食に関する新たなビジネスチャンスの創出に取り組んだほか、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組むことで新規販路の開拓を進めております。

続いて、資料 4-1 にお戻りください。基本方針 2 意欲ある多様な担い手の確保・育成ということで、担い手に関する方針です。本市の農業は大規模の方をはじめ、中小規模の専業、兼業農業者など多様な担い手によって支えられておりますけれども、高齢化や後継者不足、これらに起因した農地の貸借など受け手不足なども課題となっており、意欲ある担い手が営農を継続できる環境整備や、女性の活躍などによって持続可能な農業の確立を目指して取り組みを進めて参りました。

施策といたしましては、施策 10 から 13 の 4 施策に取り組みを行っております。関連指標といたしましては、右側にグラフが 2 つ記載しておりますが、④認定農業者への農地集積率を設定しております。各地域単位で人・農地プランの実質化に向けた話し合いを進め、機構集積協力金という国の農地流用化促進事業等も活用し、農地の集積・集約化を推進しております。集積率については平成 25～27 年に伸びが見られますけれども、制度の活用が一巡したところ、集積率が少し鈍化しているような状況であります。一方、⑤新規就農者年間確保数につきましては国、県、市の補助制度等の活用により、平成 30 年度以降、毎年目標を達成できている状況です。

続いて、A 3 縦の資料をご覧ください。施策 10 の 2 段目、平成 26 年度に南区にオープンした新潟市アグリパーク、こちらで農作業の基礎訓練等を行っております。新規就農者への農業の初めの訓練ですとか、障がいを持った方の農作業への参加等、農業のきっかけづくり等を進め、新たな就労分野の開拓などを図っております。下の段、施策 11 の 2 段目ですけれども、農業経営の多角化を図るため、農業活性化研究センターにおいて 6 次産業化や農商工連携に関する相談、セミナー等を開催することで、農業者の新事業展開を支援するとともに、アグリパークに設置されている食品加工支援センターで 6 次産業化、農産物加工等への支援を進めております。その次の施策 12 ですが、多面的機能支払交付金事業を活用した地域活動、こちらの事業を活用し地域の農業資源の保全管理を進めており、大きな効果があがったものと考えております。施策 13 女性農業者への支援ということですが、女性農業者の方をはじめ、農業者の学習等研修機会への参加促進などにより、女性農業者をはじめとした方々のモチベーションアップに繋がるよう取り組みを進めたところ です。基本方針 2 については以上です。

資料 4-1、A 3 横の資料にお戻りください。基本方針 3 です。こちらは力強い農業生産基盤等の整備・保全ということで、農業生産基盤に関する方針です。こちらでは (1) 優良農地の確保、(2) 農業水利施設の整備・保全管理の 2 つを掲げております。本市の農地につきましては、ご承知の通り排水対策など土地改良により海拔ゼロメートル地帯という条件を克服し、日本有数の穀倉地帯を確立してきたところではありますけれども、近年、離農者の増加などに伴う農地の流動化の一層の進展が想定される中、農地の適正な維持保全により経営規模の拡大とあわせて生産性の向上を図るため、農業生産基盤の強靱化を目指して取り組みを進めてきました。施策につきましては、施策 14～17 の 4 施策の取り組みを進めております。指標については 2 つ設けさせていただいております。上のグラフ⑥市管理の農業用排水機場の長寿命

化対策工事の実施数です。本市が所有し管理している農業用排水機場は市内に 10 機場ありますけれども、令和 4 年度予定の機場が機能診断の結果、令和 6 年度に実施することとなったため、目標としては未達成の状況となっております。

また農業生産コストの低減と担い手への農地利用集積を図るために、ほ場整備の推進を掲げております。グラフ⑦ほ場整備率です。平成 28 年度から地域の農業者がほ場整備に取り組みやすくなるよう市の独自事業を創設し推進して参りましたが、目標にはもう少し及ばず、未達成の見込みとなっております。

続きまして、A 3 縦の表をご覧ください。施策 14 につきましては、農業振興地域整備計画の適正な運用により、優良農地の保全・活用に努めて参りました。また、農地の集積・集約化を推進し、生産性の向上を図るための人・農地プランの推進も併せて図ってきたところです。基本方針 3 については以上です。

資料 4-1 にお戻りください。基本方針 4 魅力ある田園環境の創出ということで、農業と環境の共生に関する方針となっています。豊かな自然環境による田園と、高次都市機能が集積する都市とが調和、共存している田園型政令市を本市の目指すものとし、環境への負荷を出来るだけ軽減する農業を推進するとともに、農業の多面的機能の発揮により魅力ある田園環境の整備の取り組みを進めて参りました。

施策は、施策 18～22 の 5 施策の取り組みを行っております。

関連する指標につきましては 3 つ設けております。一番上の⑧多面的機能支払いの取り組み率です。農業農村の持つ多面的機能の維持発揮に向けた取り組みを全市に広げるため、その取り組み率を指標として設定しております。この取り組みを進めるにあたり、地域リーダーの不在や、会計事務等の負担などにより継続を断念する組織が若干見られております。このことから近年取り組み面積の伸びが鈍化しているところではありますが、目標の達成に向けて引き続き取り組みを進めて参ります。中段の指標⑨です。こちらは、主食用水稻作付面積に占める化学合成農薬・化学合成肥料を 5 割以上削減した栽培面積の割合ということで環境保全型農業を推進するため、こちらの数値を指標として設定しております。平成 30 年度に行われた、コメの需給調整に関する制度変更等が影響し、主食用米の 5 割減作付面積は減少しており、目標値としては達成は難しい状況ではありますが、昨今の国の「みどりの食料システム戦略」の推進等含めて、改めてこちらの取り組みの加速化を図っていきたいと考えております。

指標⑩田んぼダム取り組みの面積です。平成 30 年度末時点で、当初目標とした 6,000ha をほぼ達成する見込みであったことから、目標を上方修正し、より取り組みを加速することとして目標を設定し直しております。農業者の取り組み、理解、協力が必要なことから、近年面積の伸び率は微増の状況ではありますが、引き続き達成に向けて進めて参りたいと考えています。

次に、A 3 縦の資料をご覧ください。基本方針 4 です。サブテーマ（1）環境にやさしい農業の推進につきましては、施策 18 から 20 におきまして、もみ殻、堆肥など、未利用資源の活用に向けた取り組みや設備投資の支援を通じて、環境負荷を軽減した農業の推進に取り組んできたところでもあります。また、サブテーマ（2）多面的機能の更なる発揮の施策 22 につきましては、新潟市アグリパークにおいて、アグリ・スタディ・プログラムや農業体験を通じ、地域農業に対する理解を深め、郷土愛を育む場の提供を図っておりま

	<p>す。</p> <p>資料 4-1 にお戻りください。最後になります、基本方針 5 です。食と花の理解を深める農のある暮らしづくりということで、多様な体験と交流に関する方針となっております。田園部と都市部の隣接という本市の地理的特性を活かし、食と農に触れ、親しみ、学ぶ施設を活用し、本市が誇る食と農の魅力を活用した食育・花育を推進して、生産者、また消費者の相互交流や、市民が農ある暮らしを楽しむことができる新潟市を目指し取り組みを進めて参りました。</p> <p>関連する施策は、左側の表に記載してあります通り施策 23～25 の 3 施策の取り組みを行っております。</p> <p>関連する指標につきましては、右側にグラフを 2 つ記載しております。上の段の関連指標①農業サポーターの活動人数（延べ活動日数）です。平成 30 年度の制度変更や、その後のコロナウイルス感染症の影響などもあり、指標である活動日数は目標値を下回る状況でありますけれども、農業サポーターの登録人数は増加しているところです。その下の指標②教育ファーム取り組み小学校割合ですが、教育ファームについては市内全小学校で農業体験学習を実施し、目標は達成の見込みです。</p> <p>続きまして、A 3 縦の資料をご覧ください。指標関連以外の施策として、施策 23 食育・花育の推進です。拠点となる食育・花育センターで季節の料理教室や園芸講座等の開催により、食育や花育実践のきっかけづくりに取り組み、市民への周知等を進めます。また飲食店や小売店、大学生等と連携した事業を展開することで、食への課題が多い若い世代への食育の啓発を進めたほか、いくとびあ食花や花育マスターとの協働により花のイベントなどを開催し、花育活動の活性化につながる取り組みを進めて参ったところです。最後に施策 25 教育ファームの推進です。教育委員会と協働で作成した本市独自の農業体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」につきましては、全小学校で実施しており、学校のカリキュラムとして定着しております。農業と教育が融合した取り組みの成果から、取組後平成 28 年度には第四回プラチナ大賞で優秀賞を受賞させていただいております。また実際プログラムを体験した子どもたちからも農業への関心など、プラス面での評価が得られている状況がみられております。</p> <p>これら 5 つの基本方針に基づき、13 の指標について取り組みを進めてきております。最終年度の令和 4 年度につきましては現在取り組み中ではありますが、策定後から令和 3 年度の状況につきましてご説明させていただきました。説明は以上です。</p>
吉川委員	<p>ありがとうございました。現構想では施策は 25 あります。まんべんなくご意見をいただきたいこと、また第 1 回の部会でもあるので委員全員にご発言いただきたいと思っております。皆さんご協力お願いいたします。今ほどの事務局の説明を受けまして、まず各分野における今後の施策の方向性の検討の参考になる点など、指標の達成状況も参考にしながらご意見をお願いいたします。それから各委員の仕事現場を通じ、また消費者目線で、新潟市が強化すべきポイント、新潟市が今後検討すべき、取り入れるべきポイント、キーワード、ご意見・感想、今後の望みみたいなことがございましたらお願いいたします。それではご意見の方ございましたら、挙手にてご発言お願いいたします。</p> <p>ではまず私からでよろしいでしょうか。いくつものに渡っているいろいろな意見があったんですけども、基本方針 4 の（1）（2）のあたりですかね。環境にや</p>

さしい農業の推進、多面的機能のさらなる発揮ということですが、私の研究ともかなり関わる部分ですので、いろいろと意見を申し上げたいと思います。こういった事業、取り組みについてはですね、主に多面的機能支払交付金を活用した事例というのが多くあると思うんですけども。先ほどどこかでありましたように、多面的機能支払交付金というのは基本的に集落単位で行われるケースというのが多いんですけども、やはり行政的な、非常に煩雑な申請書、報告書等の作業というのがあるって、これでもう辞退してしまうところであるとか、これ以上取り組みが増えない状況というのものもあるんですよ。新潟市内でも、広域協定化というのを進めているかと思います。代表的なのが、新潟県内で言いますと見附市ですね。多面的機能支払交付金の取り組みの中に広域協定、見附市の場合は全市の農業集落 65 集落、すべて1つの協定の中で取り組みをしております。その結果、申請書はたった1つ、報告書もたった1つといった形で進めているところです。私が今後の構想の中に入れていただきたいと思うのは、この多面的機能支払交付金のフル活用というところ。これ 100%やったほうが良いですね。見附市のケースで言いますと、65 農村集落がすべて1つの協定の中に入っていて、農家の方々は多面的機能発揮のための活動に力を費やしてくださいと。そして1つその中に事務局がありまして、事務局はこういった資料であるとか、情報収集して報告書等作成する部隊があるわけです。農家の皆さんは本来の目的である活動に力を入れる、注力することができるということがまず1つ。それから広域協定化することによっていいことは、集落を超えた活動が可能になるということです。例えば見附市のケースで言いますと畦畔の草刈り、畦塗りに対しても交付金が支払われているという状況です。1a 当たり 100 円ですから、1 町分畦畔の草刈りをすれば、1 万円相当交付金からの拠出が可能になります。新潟市内においても、集落によっては高齢化が非常に進んでしまって、なかなか畦畔の管理ができないようなところがあると。そこは耕作放棄地をできるだけ無くしていくというところに繋がって来ると思うんですけども。こういった、管理がものすごく大変で耕作放棄が進んでしまうケースもあると思うんですね。そうした中で、例えば見附市の場合は刈払い部隊みたいなものを作って、人が足りないところに力のある生産法人であるとか若手が刈払いのお手伝いに行って、その結果、交付金からお金が支払われるというようなことができるわけです。ここに田んぼダムとありますけれども、これはなぜできるのか。畦畔というのは基本的に農家の持ち物ですよ。要はこれは営農的な作業であるという風にしてしまうと、公金である交付金というのを使えなくなってしまうわけです。営農作業の一環なんだから、経済活動の支援を公金ですするというとちょっとおかしい話になってしまう。でも田んぼダムというのはうまく使えば、田んぼダムによって水害を抑制するわけですから、これによって市全体としてその効用を受け取ることができる。畔というのは、田んぼダムを機能させるための一つの施設であると捉えてしまうと、畔の管理というのは集落あるいは交付金の活動手段を、共同作業という位置づけにすることができるわけです。農家の方々は、今非常に米価が下がっている、それに加えてウクライナ情勢、それから円安の情勢によってコストが上がってくると。そうすると、農業するモチベーションというのはどんどん下がっていくわけです。その中で、この新潟市、あるいは行政区単位でもいいと思うんですけども、こういった広域の協定をきちっと構築することによって、地域の農業自体を維持するという方向に、要は耕作放棄地を減らした上で農業をより魅力的にするということができるようになったら

	<p>いいと思うんです。ですから、闇雲にやっているわけではないと思うんですけれども、活動組織を増やすとか、多面的機能を向上させるという、ぼやっとしたことで進めたとしても、なかなか進まないんですけれども、それを農家の方々の経営に結びつけるような形で、多面的機能支払交付金の仕組みづくりというのをきちっとやってくれるといいかなと。見附市については今大成功しております、その見附市の担当の方が市役所を飛び出て、一社法人を自分で持っていますね。多面的機能支払交付金の事務局をしながら、コンサルティング業務等もしているわけですね。おそらく新潟市の農村整備局の皆さんもその方のことをよく知ってると思うんですけれども。こういった方々のアドバイスを受けながら、より多面的機能であるとか、あるいは防災、それから環境保全型農業っていうのを、せっかくある法制化された制度ですから、こういったものをフルに活用して行くような環境を、新潟市内で整えていただくというのがすごくいいと思うんですね。ですから具体的にそこら辺の仕組みづくりとかっていうところを構想の中に盛り込んでいただくと、新潟の農業というのはもっと活性化していくんじゃないかなと思います。他にございますでしょうか。青山委員お願いします。</p>
<p>青山委員</p>	<p>吉川先生のお話大変勉強になりました、ありがとうございます。課長、大変長いお時間ご説明ご苦労さまでございました。お聞きしながら、二つお話しさせていただきたいと思ひまして。一つはこれまでの7年間の達成状況を拝見して、出来たところは、大卒のところは達成されてらっしゃると思うんですね。作付面積であるとか、園芸の新しい産地であるとか、新規就農者とかですね。若干弱いなど、未達成だなと思うのが農村基盤整備のところもそうですし、消費者、食べる人へのアプローチがちょっと弱かったなという感じが致します。給食のこともそうですし、環境面もそうですし。食育の面も一部は達成できているけど一部はできていないというふうに、評価できるところと届かなかったところというのが、結構はっきり分かれてくるように思うんですね。特に、あまりうまく行かなかった消費者寄りの所を、次の新しい試みとして行くのか、やはり新潟はインフラ、農地を生かした生産重視で行くのか。そのあたりの大きい流れみたいなものはどこかで示していただいた方がいいのかなという気がしました。二番目の話なんですけど、8年後をどう見ていくかということなんですけど、できれば10月の二回目の部会の時に、8年後を考えるための基礎資料みたいなものがあるといいなと思ひました。例えば8年後、今までの農家数の減少で行くとどれぐらいになるのかとかですね、集積率がどれぐらい上がっていくのかとか、荒木委員がやってらっしゃるようなスマート農業がどれぐらい普及するのかとかですね。恐らくこうなっているだろうというような青写真が出てくると、こういうことが今後必要ではないとか、議論が膨らむかと思ひます。私個人的には、今後もっと農家数が厳しくなると思ひます。一方で、スマート農業は進んでいきますし、米の消費がどこまで行くかというのは悩ましいんですけれども、米粉であるとか、ライスバーガーであるとか、パンが全般的に高くなっているの、米への呼び戻しがあって、商品開発がうまく進めば、新潟発信の新しい食べ方というのもできるでしょうし。意欲的というか、前のめりでいいので、そういったご提案もあったらいいなというふうに思ひました。一方、日本の消費者は環境へのお金を払うというのに今まで非常に弱かったと思うんですね。水もタダだったし、水と安全はタダだっというような考えがあったんですが。自己紹介が遅くなってしまったんですが、今大学の教員やっているんですが、学生たちは環境とかSDGsに対して、しっかりお金を払うべきだと、払わ</p>

	<p>ないとこれから持たないというような考えに随分変わってきていると思うので、そこは持っていき方次第で消費者の理解をこれから得られると思うんですね。というように、8年後はずいぶん世の中が変わっていくと思いますので、何か参考になるような客観データがあると議論をしやすいのではないかなと思いました。今、食料農業大学というところで教員をしているんですが、実は2年半前までは農業関係のライター業、ジャーナリストをしておりまして、農業現場の経営者、農業法人であるとか、女性の活躍されてらっしゃる経営者であるとか、そして法人がどう人材育成をしているかというようなことを紹介したりしていました。新しく食農大ができるということで教員になったんですが、全然畑が違って、まだまだ教えることは下手くそで苦労しているという状況でございます。新潟で暮らし始めて2年半ですが、本当に食べ物が美味しくて幸せな毎日を送っております。以上です。</p>
吉川委員	<p>ありがとうございます。私も自己紹介するのを忘れていたんですけど、新潟大学農学部の農業土木、農業水理学の専門をしております。</p> <p>その他ご意見ございますでしょうか。今日はですね、お答えいただくというよりは部会はまだ4回ありますので、次回に向けてじっくりと我々の意見に対して回答を考えてきていただきながら、また次回以降たたき台に基づいて議論をするという場だと思いますので、この場でどんどん意見を出していただければと思うんですけども。堀委員、どうぞよろしくお願いします。</p>
堀委員	<p>西区の砂丘地で露地野菜の栽培をしています、すずまさ農園の堀と申します。新規就農で農業に参入しまして、夫婦二人で始めたんですけど、今は何人かの方を雇用して農業をやっています。農業サポーターとか、受け入れ農家をさせていただいて、コロナがあっただいぶ参加される方が減ってしまったんですけど、何人かの方に来ていただいております。方向性が一緒の話になってしまうんですけど、今お二人のお話を聞いていて、農業ボランティアのサポーターの件でちょっと意見がありまして手を挙げさせていただきました。これから農家の方は、感覚としてしかわからないんですけど、だんだん減って行かれると思うんですね。私40代なんですけど、まだ私たちの年代だとおじいちゃんおばあちゃんが農家やっていたという人がすごく多くて。何らかの形で農業に関係しているっていう方がとても多いと思うんですけど、次の世代、その次の世代となると、農地を持っているけれど(農業を)されてない方もやっぱり増えていて、身近に農家が居ないという人もだいぶ増えてくるんじゃないかと思えます。この先、こういった市の農業を大事にした政令指定都市を進めていくにあたって、農業に関心を持ってもらうっていうのはとても重要なことで、農業と関係する人というのを増やしていかなくてはいけないのかなと思っています。それで農業ボランティアとか食育とか、とてもいいなと思っているんですけど、農業サポーターをやっている感じるのは、農業の手伝いをしたい、ボランティアしたいという方は、結構そういう気持ちで来られる方が多いんですけど、参加してもらっても助けるのは私のところだけなんです。来てもらっている農家さんが作業が助かるっていうのが多くて、それはそれですごく助けられていいんですけど、たぶん参加される方でもっと地域の農業を助けたいとか、そういう形で参加したい方って多いんじゃないかなとちょっと思っているんです。私としては消費者と農家と交流を持つというのがすごく重要なかなと思って受け入れ農家をやっているんですけど、そういうボランティア活動をしたい、地域の農業を助けたいという方の気持ちは汲み取れてないかなと思っています。今、吉川さんのお話を聞いていて、もっと草刈り部隊だとか、ちょっと私水田の</p>

	<p>こと分からないので何ができるか分からないんですけど、人がいなくて困っているところで草取りとか、一般市民の方が参加できる形でボランティアを、5月のゴールデンウィークのときに人集めてやります、みたいな、そういう形の農業サポーターがあってもいいんじゃないかなと思いました。あと、環境保全のところ、堆肥を使った栽培の促進というのがあったと思うんですけど。西区だと、すぐ近くで食物残渣の堆肥を作られている会社さんがあって、そこで私たちは堆肥を買わせてもらっています。自分で作るというのはなかなか難しく、場所とか時間とか、倉庫も無いので。堆肥ってすごく大量の量を使うので、トラックで何回も何回も運んで入れるんですね。なので近くじゃないとなかなか難しいんです。それぞれの地域でそれぞれの地域に合った堆肥が作られるのかなと思うんですけど、そういうのがもうちょっと見るといいかなと思います。管理も難しいと思うんですけど、時期によって結構品質がバラバラだったりとか、いろいろ堆肥を使う上で問題があると思うんですけど、そこら辺の認識されている、堆肥を使っていく上での問題とか、そういうのを解消する為の方法とかのお話も今後、この中に入れて行かれるのであれば情報が知りたいなと思います。</p>
吉川委員	<p>ありがとうございます。堆肥の話は、まさに資源の循環というところにも凄く結びついていますので、例えばそういったものがどこで生産されて、どこに投入されているのかっていうのは、先ほど電子化してその農地を管理するというお話が出たと思うんですけども、そういったものにうまく上乗せして管理できると、資源の利活用とSDGsというカーボンニュートラル等も同時に満たせるような話だと思うので、非常に大切な話だと思います。環境と農業というのは不可分、分けられるものではなくて、おそらく両立できると思うんですね。ただ、農家の方々に環境というのを押し付けるのは少し違うのかなと。確かに意識の高い方というのはいらっしゃるんですけど、でも全員が環境に対する、農業に対して意識は高いんでしょうけど、そうではない中で、いかにインセンティブを付けていくかということは重要だと思うんです。もちろんボランティアでも成立するんであればいいんですけども、ボランティアである必要はおそらくなくて。そういった事業制度であるとか多面的機能支払交付金、もちろん非農家の方々も活用しながらできるわけですから。そういった経済の中に組み込んでいくということも、外部経済の内部化みたいな話ができるのかなと。新潟モデルって絶対できると思うんですね。これだけ都市と農地が近くて人口がこれだけあるわけですから。他いかがでしょうか。では、渡部委員をお願いします。</p>
渡部委員	<p>新潟地域振興局の農林振興部で農業振興の担当をしております渡部と申します。私どものもう一つの看板が農業普及指導センターということで、今日もお越しいただいております委員さんとも一緒にお仕事させていただいたり、堀委員には事例発表などもさせていただいたりして、外から入ってきた人の目で、新規就農した人はどんなことをしていくんだろうということを語っていただく場もお手伝いしております。今、環境の方にちょっと偏った話になっているので、私は普及指導センターの所長という立場で担い手農業者という視点で見た時に、県もいろんな施策をやっておるんですけども、新潟市さんの中でも、各区ごとにかなり特色もあって、様々な専業農家の方々、あるいは法人の方々も活躍されているかなと思っています。一方で、ここ数年の価格下落、特に米の価格下落もあって、離農も進んできているのかなと。一方で基盤が比較的脆弱な新潟市近郊においては、なかなかその受け手が無いという状況もあつたりしまして。農地集約についてはかなり課題として捉え</p>

	<p>て私共も今、基盤整備地区等での集約化に向けて新潟市さんと一緒にお仕事させていただいています。そういう中で、今後未来の形態ってどういう形がいいのかなということも内部でもよく議論しますし、また今風に言えば本当に米だけでいいのかな、園芸だけでいいのかな、プラスアルファもう少し違う作物も入れながら、あるいはほかの産業とも連携しながらやらなきゃいけないのかなという感じがしてしまして。まさに荒木委員もそういう形での園芸をされていますし、最近、杉本委員の方からご相談を受けながら、土地利用型法人の新しい分野として、この冬場に新潟でも麦をしっかり作りこんでいかなきゃいけないんじゃないかというような議論もされているところで。その中で、農業を担う人を、どういう人が担っていくべきなのかっていうところが意外と見えない構想なんだなというのを、改めて見させていただいて思っているところではあるので。地区で事例としてしっかり活躍している方がいらっしゃるの、そういう方々をもっと見える化しながら、こんな方法があるのかなみたいところを、私共もしなきゃいけないなというふうに思っているところです。その辺は新潟市さんの構想とも連携しながら、8年後にその形態の中に、担い手がしっかり他産業と同じような所得を得ながら、定着して、若い担い手が活発に活動している姿をどう描くかというのを、この構想の中でも議論していければなと思っています。</p>
吉川委員	<p>ありがとうございます。本当にその通りで、私も色んな優良事例を見に行くことがあって、去年は福井の話をしたと思うんですけど、それはそれでものすごく感動したんですけども。やはりこの構想を作っていく中で、顔が見たいですね。数値だけ見てもなかなか実感がわからないというかですね。こういった優良事例は、農水省の委員会とかだと、視察に皆で行ってお話を聞くといった機会が。そういった中でこういう所を押さえていかなきゃいけないっていう構想みたいなのが生まれてくる場というのもあると思いますので、そういった顔の見える形で審議を、あるいは議論を進めていくことはすごく重要かなと思います。今は円安が進んでいるっていう話で、私の予想だと全く一時的なものではなくて、今後さらに円安って進んでいくと思います。恒久的に円安というか、それが普通になってくると思うんですね。そういった中で相対的に日本の農産物が安くなってくるわけですね。海外から仕入れるのはより高くなってくるわけですから。こうした中で、状況の変化を踏まえつつ、次の8年を考えなくちゃいけないということなんですけれども。こうした状況というのが、前回は踏まえつつ、次のものに繋げていくってことなんですけど、それはいいんですけども。いろんな環境の変化が起こっている中で、絶対新潟の農産物の相対的な価値って上がってくると思うんですね。儲かれば人は入ります。儲かれば残るんです。これは人口減少だけの問題じゃなくて、じゃあどうやって担い手の方々が残るか、あるいは新規参入してくるかっていうことも踏まえて、構想というのを新潟市は立てていけないといけないというのはすごく感じております。他ご意見いただけますでしょうか。大野委員お願いします。</p>
大野委員	<p>私、新潟中央青果市場、特に野菜の方の責任者をやっております、大野と申します。よろしくお願いいたします。実は私、この新潟市の他に新潟県の園芸振興基本戦略推進検討会という会もやっております。そこでいろいろ審議してその場で感じたことと、今ここで感じていることの違いみたいなものがあるので、それを逆に市の皆さんにお伺いしたいんですけれども。ご存知の通り、花角県知事が言われている、新潟県の農業は米の一本足打法だと。でもご覧の通り米はもう全然お金にならない。実際に足し算していくと、相当</p>

	<p>な大規模な、北海道並の大規模農家でもギリギリぐらいかなっていうような、そこまで切羽詰まっています。それだけ切羽詰まっているからこそ、一本足打法ではダメなので園芸の方に何が何でも打って出なきゃいけないと。新潟県の園芸振興基本戦略推進会議は、何が何でも園芸を拡大しなきゃいけないって悲愴感みたいなのも若干あります。ところが、この会議に初めて参加させていただいて感じたのは、まだ新潟市はそこまで厳しくなっていないかなと。一番最初に取り上げられているのが「売れる米づくり」となっていて、まだまだ米をやっているという形で考えていらっしゃるのかなと思います。もちろん、この中で園芸の拡大という部分について触れられてはいるんですけども、新潟県ほどではないと。確かにそういう意味では、新潟市の農業というのはまだまだ県ほど厳しい状況には至っていないのかなと感じます。そこで逆に市の皆さんに聞きたいんですけど、この会議と、それから県の先に進めている園芸振興会議の位置づけとか、方向性は同じなのかどうか。それを伺っておきたいなと感じております。</p> <p>それと今度は市の中身の話なんですけども、「新潟市の銘産品」というものが確かありました。確かパンフレットも作られまして、今から5年6年くらいぐらい前に、市の銘産品をどうやって拡大して行くか、PRしていくかっていう会を新潟市さんで主催されて。今はなくなった市の庁舎で、何回も何回もやりましたよ。で、それどうなったのかなと。うやむやで消えちゃいました。なんか予算がなくなったから、それで自然と解散になったのかどうなのか。かなり突っ込んだ話し合いをしたんですけど、市の銘産品の方向付け、これからどうやって拡大して行くかっていうような形の、割と突っ込んだ話は面白かったし、興味があったんですけども。やはりせっかく新潟市にはそれだけの銘産品があるんですから、その辺のより一層の掘り起し、ないしはもっとどうやったらPRできるか、そういった方向についてもぜひ考えていただければいいかなというふうに感じております。以上です。</p>
吉川委員	<p>ありがとうございます。県の構想と市の構想について、何か市の方で今お答えできることはございますでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。繰り返しになってしまいますが、資料2のところで、もちろん今回の新しい農業構想を策定するにあたりまして、国や県の計画、こういったものも考慮しつつ、むしろ整合とか、そちらの考え方を取り入れながら、我々の新しい農業構想というのを作っていくというふうに考えております。その一方で、特に園芸、今おっしゃられた通り県ほどの悲愴感がちょっと足りないのではないかとと言われるとですね、我々も園芸というのはやはりしていかないといけないと。その一方で、実は農業産出額の構造だけで申しますと新潟市の場合、570億円、令和2年度の農業産出額のうち約140億円がすでにいわゆる園芸というものになっております。この割合がこれからどれだけ大きくできるのかというところを考えた時に、先ほどありました銘産品ですね、銘産品の中にも園芸とか野菜も果樹もそれなりに入っておりますが、これをどうやって増やして行くか。先ほど堀委員からもありましたけど、人手の話であったりとか、これだけの大規模な土地で水田を活用しながら、どうやって増やして行くのか、そういった面も踏まえながら検討して行かないといけないのかなと。中山間地や山間地での園芸ではなくて、低平地、海拔0m地帯が広がるようなところでの排水条件をどうやって克服して行くかというところも加味しながらやっていかないといけないのかなと。その上ではまず、米というの一番のブランドでございますので。米については、先ほど円安という言葉がありましたけど、逆に言うと日本の、</p>

	新潟の農産物の価値が高まっていくというところと同時に、輸出というチャンスも、我々その目はまだまだあるのではないかと。特にお米については単利米の市場というのも少なからず我々も頭の中に入れながら、なかなか今できてないこの一つでございしますが、そこもやっていきたいなというふうには考えております。構想の中にどう位置づけるかというところもあります。そういった販売戦略であったり、労働力の確保であったり、あとは地質的な条件、こういうのも加味しながら、ちょっと濃淡というのがありますが、一つはやはり米、米プラス何をやっていくのかというところが今後の新潟市の園芸というか農家の進む方向プラス、場所に応じて例えば園芸だったり、そういうところは色々あるのかなというふうには考えております。
吉川委員	ありがとうございます。荒木委員お願いします。
荒木委員	農業の現場から一言申し上げたいと思うんですが。構想の委員に選ばれて、資料を事前に送付いただきまして、非常に立派な構想で広範な範囲を網羅しているなど。我々現場の農業法人としては、行政的な計画だなどという面はありますが、生産現場の高齢化ですとか減少ですとかっていうのは、先ほど570億の農業生産があって、何人いればこれで経営できるのだろうと。減るのが悪いのか、減って組織が大きくなっていくほうが効率がいいのか。個人でやっても、我々法人でやっても利益を出して行かなければ将来はないわけでありまして。最低限、産業としての農業を維持して、そこからさらにプラス環境ですとか、我々も当然配慮しなければならないと思っておりますが環境、あるいは我々の生産したものそのものが、さらに付加価値をつけるためにどうやればいいのか。前の計画ではニューフードバレーという言葉が出てきて、食品産業と連携して農業生産そのものじゃなくて加工して付加価値をつけて、さらに産業と一体になってというのがあったんですが、今回の構想にはあまりそれがないので、その辺ちょっと心配な面があるんですけど。今の円安の問題を考えれば、外へ売って出るということになるので、農業だけではなく、米を単体で売るのも限界があると思うんですけど。米がこれだけ減退したのは、米をそのまま食すということがすべてだということで。最近になってから米粉ですとか、いろんなものが出てきましたけど、粉文化はヨーロッパの昔からね、小麦ですけど何千年もあって、いろんなバリエーションがあるわけで。米も小麦にない良さもあるわけですので、そこらへんの問題とか色々繋がりが出てくるなど。それから人口減少という問題とか、環境の問題は我々農業者というよりは、もう行政の地域政策の問題ですから。そちらの多面的機能も、まさに吉川部会長のお話も、申請を1つにまとめて、そしたら事務1つでいいんですよ。各集落はみんな取りまとめて集計だけ。見附はそれの現代版だなど。そういう面から見るとやっぱり地域が維持できるようなやり方を地域で作っていくと。新潟市は新潟市で、もう少し色を出した構想にしていきたいなというふうには思います。まず我々は農業が維持できるような、利益を出していけるような経営でなきゃならないというのが一番。それを最優先とした中で、いろんな展開をしていただきたいと思っております。以上です。
吉川委員	ありがとうございました。重い言葉ですけども、私もとても同感しております。では、神林委員お願いします。
神林委員	全農新潟の神林と申します。私の現在の仕事は担い手の支援ということで、担い手の農家さんのいろんな課題解決を農協さんと一緒に行っております。私は昨年までは園芸を担当しております、園芸振興の方も深く関わらせてもらっておりました。私の方からは二つご意見申し上げたいと思っております、

	<p>一つは資料4-1の施策6の①新たな園芸産地の形成についてということが一つであります。こちらについてはグラフに示されているように、園芸産地が令和3年度で14に上がったということは非常に素晴らしい実績だというふうに思っております。意見については、以前も少し別の会合で申し上げたんですけれども、新潟市は果樹の、非常に立派な果物を作っている産地でございます。梨や桃やブドウ等がございますが、非常にですね、近年、単価高で金額がかさんでいるように見えるんですけれども、実際のところは面積も生産者数も年々年々、果樹が減少している状況でございますので、検討のポイントということで申し上げるならば、かなり危機的状況でございますので、そういった感度でご検討いただければなというふうに思うところであります。もう一つの意見は、情報提供みたいな格好になりますけれども、施策5の②作業ピーク時の労働力確保についてであります。こちら、ちょっとだけ関わらせてもらっておりますマッチングアプリの関係でございます。農業者の方と、それからアルバイトで農業をお手伝いしたいという方とをアプリで繋げるという。新潟市さんが非常にバックアップしてくださったおかげで農家さんからは非常に好評を得ております。しかもマッチングも随分ぱっとマッチングするように。応募者も大変多くて、この三ヶ月間で確か600人/日ぐらいの実績をあげていると思うので。そういった意味で言うと、さっきの指標の達成状況とも関係しますけれども、農業サポーターの活動人数が計画よりも少し低かったというような報告がございましたが、お金のやりとりも発生していますけれども、マッチングアプリの方で実際農作業に携わる人が非常に多かったという見方もできるのかなと思っております。以上です。</p>
吉川委員	<p>玉木委員をお願いします。</p>
玉木委員	<p>中央卸売市場の花き部で花の担当をしております、玉木と申します。よろしくお願いいたします。皆さんお喋りになったので私も喋らないといけないかなと思って喋っていますけど。これ見る限りは花のことはあまり書かれてないので、現状とチューリップの話だけさせていただきます。</p> <p>何で日焼けしているかという、畑仕事をしていまして、先週はオミナエシを切っていました。切って25本束にして市場に出荷したり、ということをやっています。僕と仲卸の社長と、あとその家族とか、知人と一緒にやっているんですけど、それをやらないとお盆の花が足りないというような現状です。今日8月1日ですけれども、昨年8月2日が多分月曜日だったと思うんですけど、市場の入荷量が2割減です。単価も跳ね上がっていて、全体金額が昨年並みというような状況で。天候のせいもあったりとか、周りの農家さんが皆さん辞められたりとかいうふうな現状で、ちょっとキツイので何とか花の方も面倒見てもらいたいなと思っています。</p> <p>もう一点、チューリップのことについてですけれども、昨年、微々たるものですけど国のお金をちょっと頂きまして、チューリップを作りました。何を作ったかという、普通の物を作っても面白くないので、富山のあたりは球根付きのチューリップを出荷していらっしゃるんですね。それで、普通の品種のチューリップを球根付きで出荷しても二番煎じなので、ガーデン用のチューリップ、本当に短い短茎の、20cmから30cmぐらいになるやつ。それを球根付きで、そのまま東京、浪速、名古屋、広島、新潟でもアンケート取りましたけれども、花屋さんに全部、各市場の担当にお願いしてアンケートを取っていただいて。それが好評だったという話を薬科大学の先生と話していたら、うちでそれを受け継いでやらせてもらいたいということで。薬科大学の先生が、活性化センターさんのところでチューリップを作ってもらおうよう</p>

	<p>に、多分いま検討に入っていると思います。水耕になると首が伸びる可能性があると思いますので、そこらへんを加味して、また先生と活性化センターの担当者と一緒に交えて。せっかく新潟市の花はチューリップで木は柳なので。何もなくなっていくのが寂しいので一人踏ん張っていますけども、それに新潟市の方も力を貸していただければなと考えています。以上です。</p>
吉川委員	<p>ありがとうございます。もっと皆さんのご意見をたくさんお聞きしたいところなんですけれど、私の進行もあって時間が過ぎている状況です。この会4回までであるということですので、また皆さんの熱い想いを次回以降ぶつけていっていただくというのがいいのかなと。こういう場だけじゃなくて、本来コロナがなければ、皆さんとちょっと違う場でも真剣に話し合いたいところだと思っんですけれど、やっぱり私が思ったのは、この構想、新潟市役所の職員の方が一生懸命考えられて作ったもので、非常に器としてはまんべんなく、器ができていますと思うんですけれど、なんとなしに感じるのは、まだ魂がこもってないような感じがするんですよね。これから次の8年間に向けて魂を入れていくっていう作業が結構重要で。そしてこういった農業政策にしても、先ほどの多面の制度にしても、国は制度設計をする、県はそれをある程度運用していくんですけれど、やっぱり基礎自治体の役割というのはものすごく大きくて。私が今まで会って感動した皆さんはだいたい市役所の、あるいは町役場の職員の方が、ものすごく自分ごととして取り組んでいる熱い人たちが、市役所とか町役場に居るとするのが農業の現場での活性化につながっていると思いますので。まさに主役は、行政側で言えば新潟市役所、基礎自治体の皆さんがいかにか自分ごととして魂を入れていけるかという事で。我々委員としては、そのお手伝いが少しでもできればというふうに思っているところです。また第2回以降に、熱い議論というか深い議論をさせていただければと思っているところです。もう時間も過ぎてまいるので、これで予定されていた審議事項は終了です。事務局の方にお返しさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>皆様ありがとうございました。活発なご意見頂戴いたしまして、また第2回部会というところで提示してご提案させていただきたいと思います。第2回の部会については資料の通り10月中旬という事でございますので、また事務局より改めて詳しい調整をさせていただきたいと考えております。次回は新潟市の現状整理ということで、また資料等用意いたしまして、させていただければと思っております。長時間になりましたけれども、大変お疲れ様でした。またよろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>